

# 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例（通称：障害者差別解消条例）の一部改正について （パブリックコメントの実施結果）

障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例（通称：障害者差別解消条例）の一部改正について、このたび、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてご報告します。

## 1 意見募集期間

令和5年10月13日（金）から令和5年11月13日（月）（32日間）

## 2 意見提出状況

- (1) 提出者 5名（電子メール：3名、電子申請：2名）  
(2) 提出意見数 7件  
(3) 意見の内訳

項目	件数
1 事業者による合理的配慮の提供の義務化に関するもの	1
2 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容から条例に反映すべき事項に関するもの	1
3 その他	5

## 3 「条例の一部改正の内容」への反映状況等

分類	件数
ア 追加・修正あり	0
イ 追加・修正なし	2
ウ その他（一部改正内容や現行条例に規定済み、今後の施策や取組みの参考とする など）	5